

第1章 はじめに

1 プランの目的

「京都市民長寿すこやかプラン」は、本市における高齢者保健福祉施策の総合的な推進と介護保険事業の円滑な運営を目的として、老人福祉法に策定が規定されている「高齢者保健福祉計画（老人福祉計画）」（※1）と、介護保険法に策定が規定されている「介護保険事業計画」（※2）の2つの計画を一体的に策定しています。第9期プランでは、これら2つの計画に加え、新たに「認知症施策推進計画」（※3）及び「成年後見制度利用促進計画」（※4）についても一体的に策定します。

<高齢者保健福祉計画（老人福祉計画）>

※1 老人福祉法第20条の8により、市町村における策定が義務付けられているもので、元気な高齢者への健康づくりや生きがいづくり、一人暮らし高齢者への生活支援をはじめ、寝たきりや認知症、要介護状態になることを予防するサービスの提供、さらには要介護高齢者への介護サービスの提供等、本市に暮らす高齢者を対象とした保健サービスや福祉サービス全般にわたる供給体制づくり等について定めることとされています。

<介護保険事業計画>

※2 介護保険法第117条により、市町村における策定が義務付けられているもので、地域における介護保険サービスの必要量を見込み、それを確保するための方策や保険料算定の基礎となる財政規模のほか、介護保険を円滑に運営するために必要な事業等について定めることとされています。

<認知症施策推進計画>

※3 共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条により、市町村における策定が努力義務（※）とされているもので、認知症の人及び家族等から意見を聴いたうえで、各市町村の実情に即した認知症施策を定めることとされています。

※ 認知症基本法では、市町村は国が策定する「認知症基本計画」を基本として「市町村認知症施策推進計画」を策定するよう努めなければならないとされていますが、現時点で、国において「認知症基本計画」が策定されていないため、本プランで策定する「京都市認知症施策推進計画」については、本市独自に策定するものです。

<成年後見制度利用促進計画>

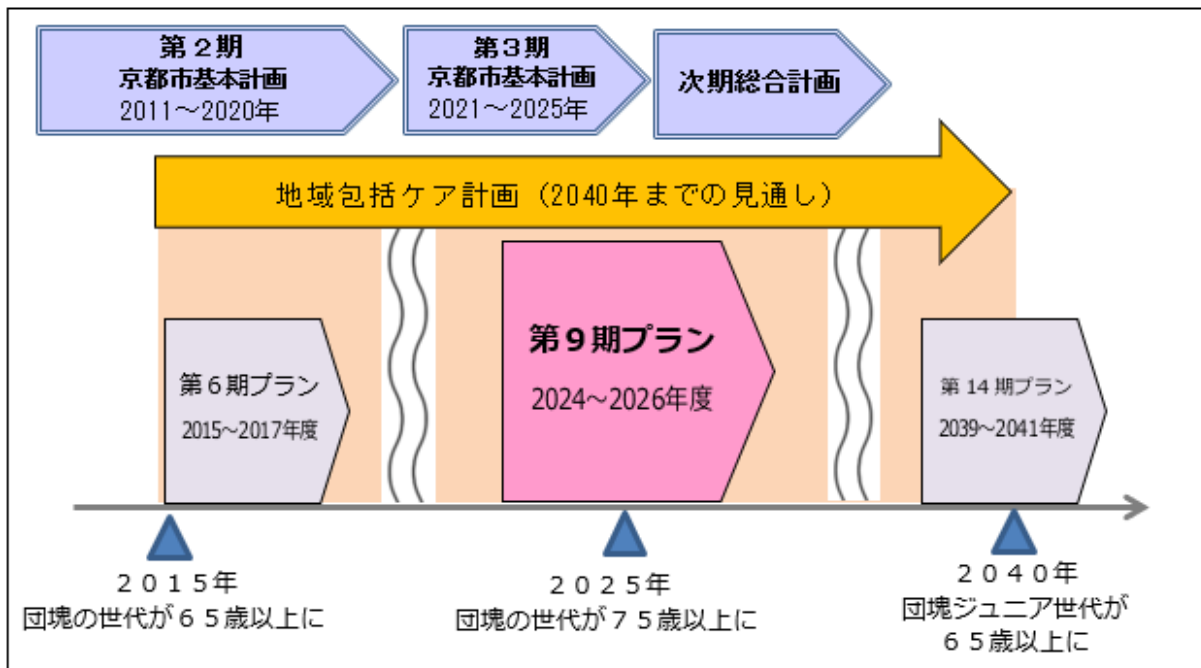
※4 成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条第1項により、市町村における策定が努力義務とされているもので、成年後見制度の利用の促進に関する施策について定めることとされています。

2 プランの計画期間

第9期プランの計画期間は、2024年度から2026年度までの3年間です。

「京都市民長寿すこやかプラン」は、第6期プランから「地域包括ケア計画」として位置付け、「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据え、「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を進めています。

第9期プランの計画期間中には2025年に到達することから、第9期プランでは、「団塊ジュニア世代」が65歳以上となり、高齢者人口がピークを迎える一方、生産年齢人口が急激に減少する2040年を見据え、「京都市版地域包括ケアシステム」の深化・推進及び「健康長寿のまち・京都」の取組を推進していきます。



🕒 2025年の状況

- ・「団塊の世代」が75歳以上となり、介護が必要な高齢者が急速に増加する。

🕒 2040年の状況

- ・「団塊ジュニア世代」が65歳以上となり、高齢者人口がピークを迎える。
- ・「団塊の世代」が90歳以上となり、介護サービス需要がピークを迎える。
- ・生産年齢人口が急速に減少し、担い手不足が深刻な課題となる。

3 プランの位置付け

本市では、21世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想である「京都市基本構想」（2001年から25年間）の具体化のため、「はばたけ未来へ！ 京プラン 2025（京都市基本計画）」（2021年から5年間）を策定し、誰一人取り残さない（持続可能な開発目標（SDGs））社会、レジリエンス（しなやかな回復力）のある社会の実現に向けて取り組んでいます。

「京都市民長寿すこやかプラン」は、この基本計画に基づく分野別計画の一つであり、関連する各分野別計画（京都市 健康長寿・口腔保健・食育推進プラン、京（みやこ）・地域福祉推進指針等）との十分な連携の下に、地域包括ケアシステムの深化・推進及び「健康長寿のまち・京都」の実現に向けて、同プランに掲げた取組を推進していきます。

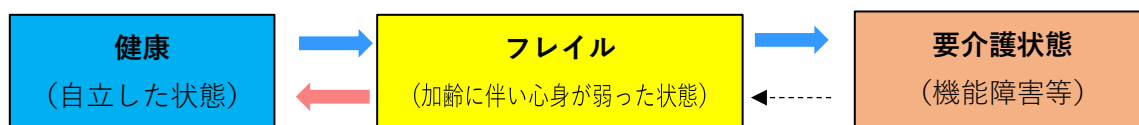
連携する主な分野別計画のうち、「京都市 健康長寿・口腔保健・食育推進プラン」とは、「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた健康づくりや健康づくりを支える環境づくりにおいて連携を図ります。

京都市 健康長寿・口腔保健・食育推進プランとの関係性（イメージ）

全ての市民を対象とし、地域や人とのつながりのなかで市民が主体的に健康づくりに取り組むまちづくりを推進し、健康寿命の延伸を目指す。

フレイルは、適切な対策に取り組めば、健康な状態を取り戻すことが十分に可能であるため、早期に気づき、対策を行うことが重要

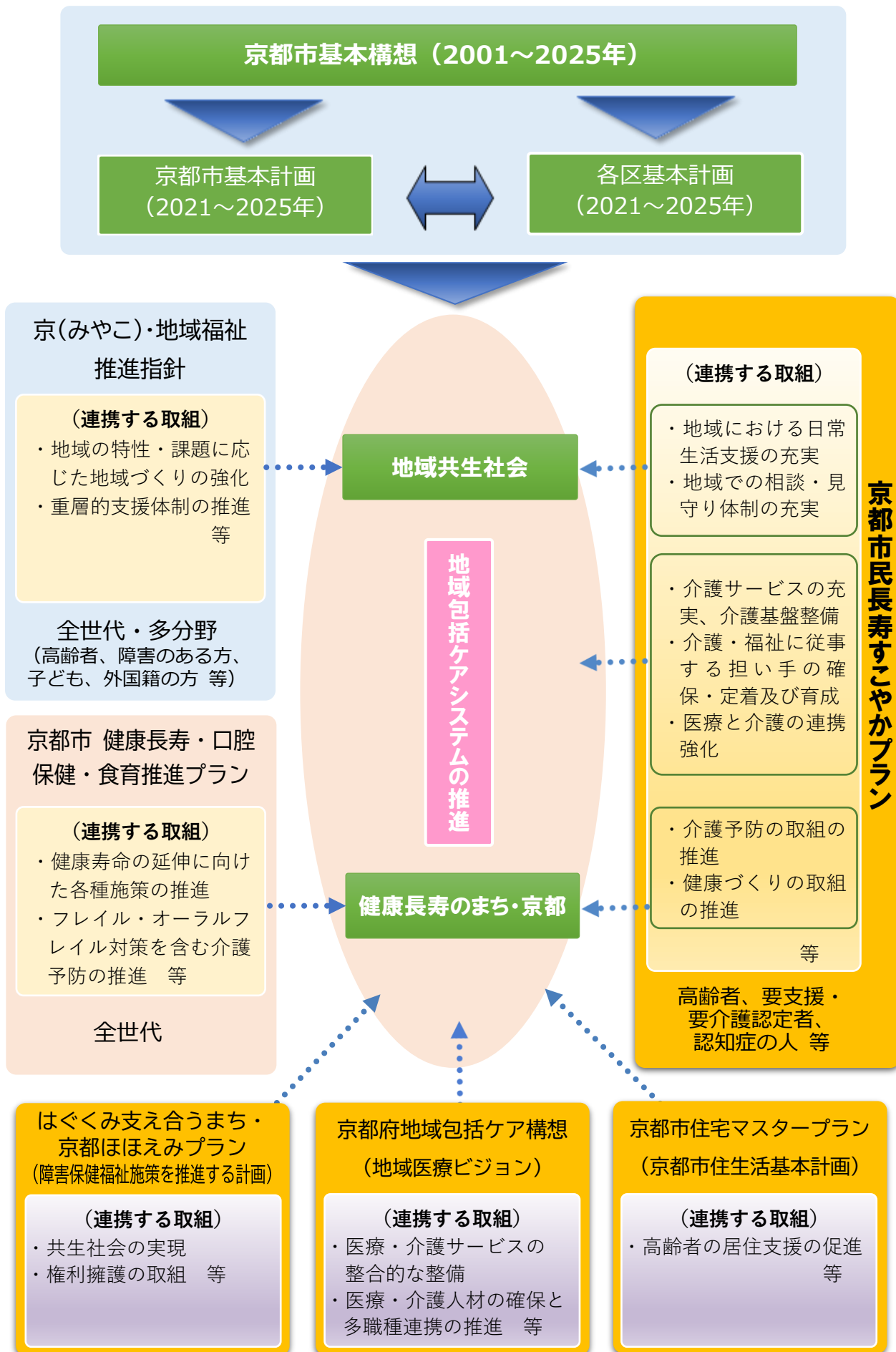
京都市 健康長寿・口腔保健・食育推進プラン



京都市民長寿すこやかプラン

主に高齢者（要援護高齢者等）を対象とし、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図るとともに、自立支援・重度化防止を目指す。

上位計画及び他の分野別行政計画との関係



第2章 高齢者を取り巻く状況

1 介護保険事業からみる状況

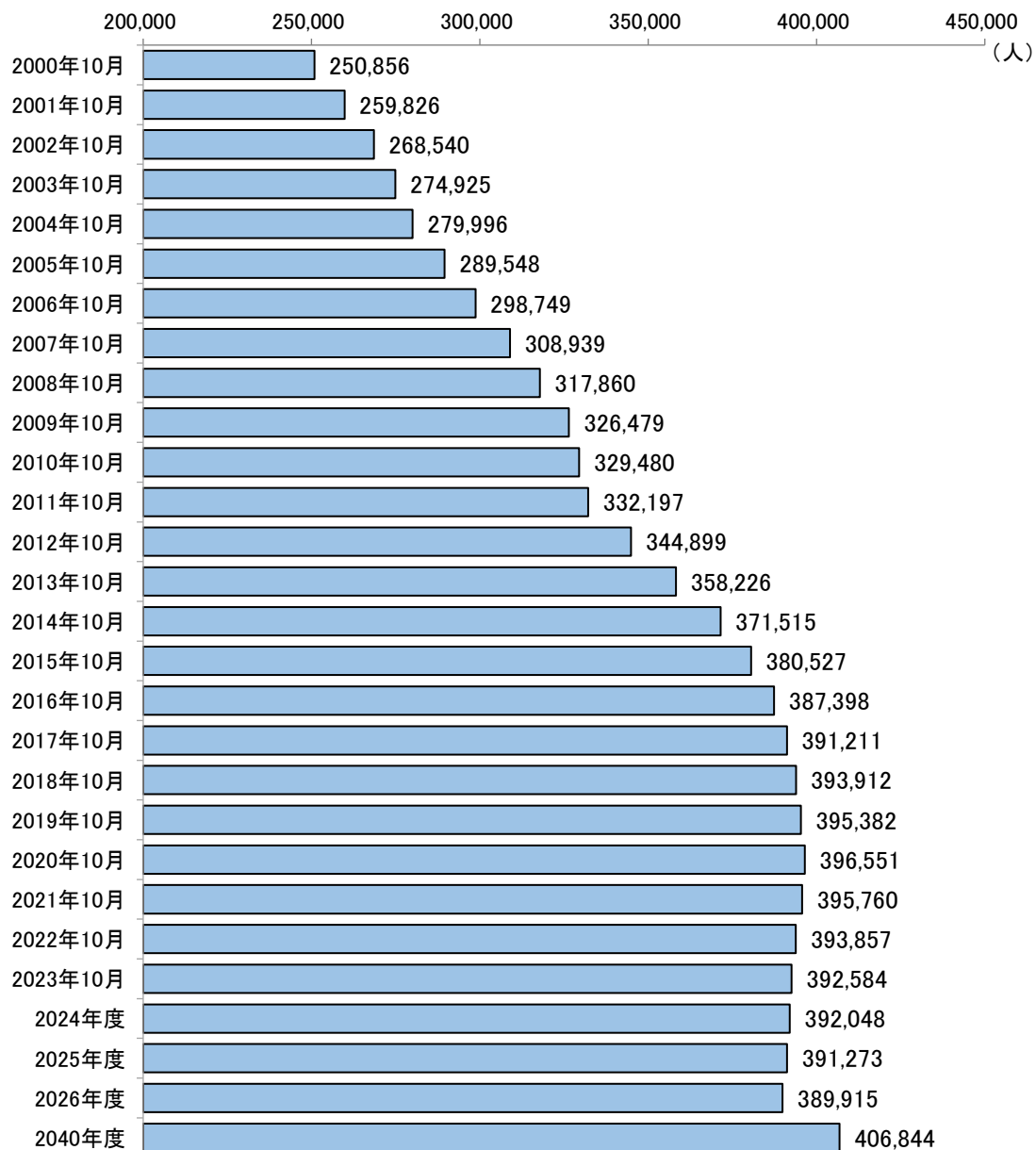
※第2章で掲載する以外の各種統計データについては、京都市情報館（ホームページ）で公表しております。

「トップページ」⇒「健康・福祉」⇒「介護保険」⇒
「事業計画・統計」



(1) 第1号被保険者数の推移と今後の推計

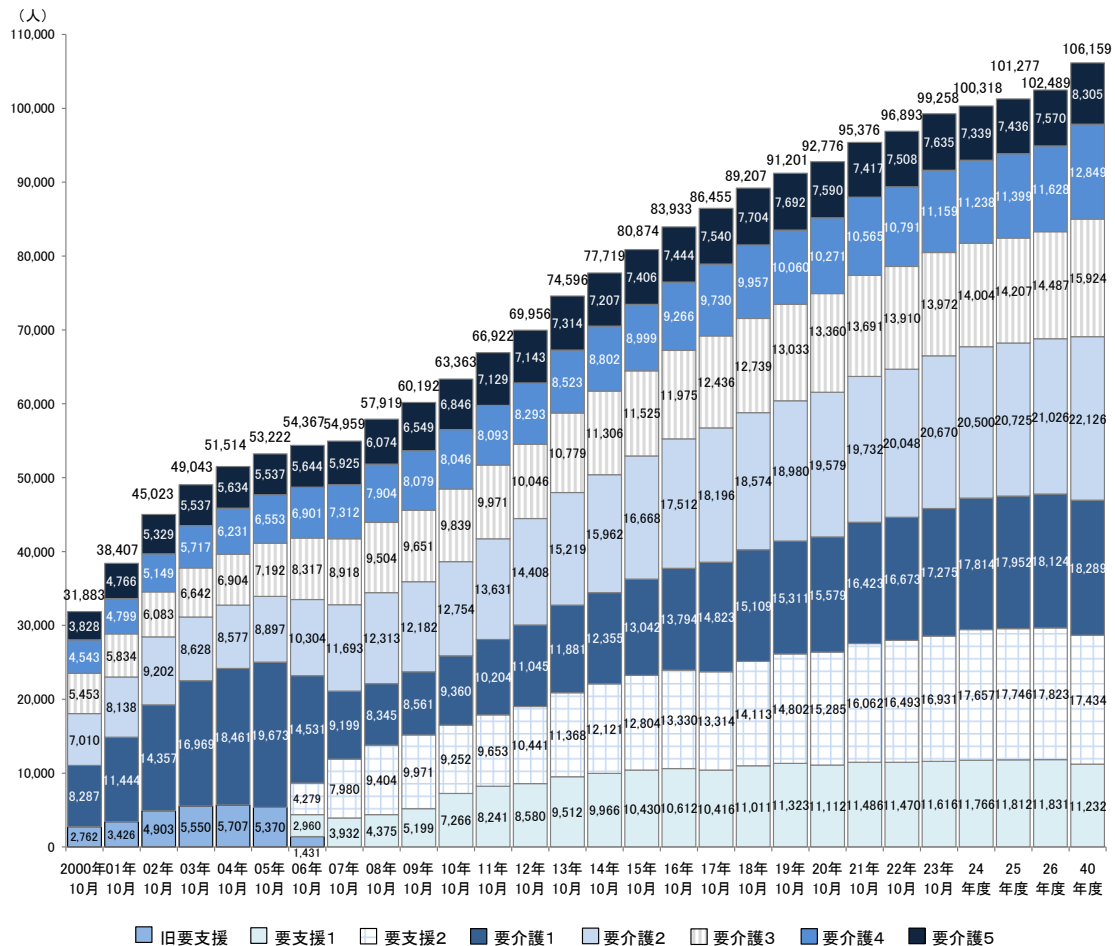
本市の第1号被保険者数は、2023年10月現在で392,584人となっており、介護保険制度創設当初の2000年10月時点と比べ、約1.6倍となっています。



(2) 要支援・要介護認定者数の推移と今後の推計

本市の要支援・要介護認定者数は、2023年10月現在で99,258人となっており、介護保険制度創設当初の2000年10月時点と比べ、約3.1倍となっています。

2024年には、要支援・要介護認定者数が10万人を超える見込みです。



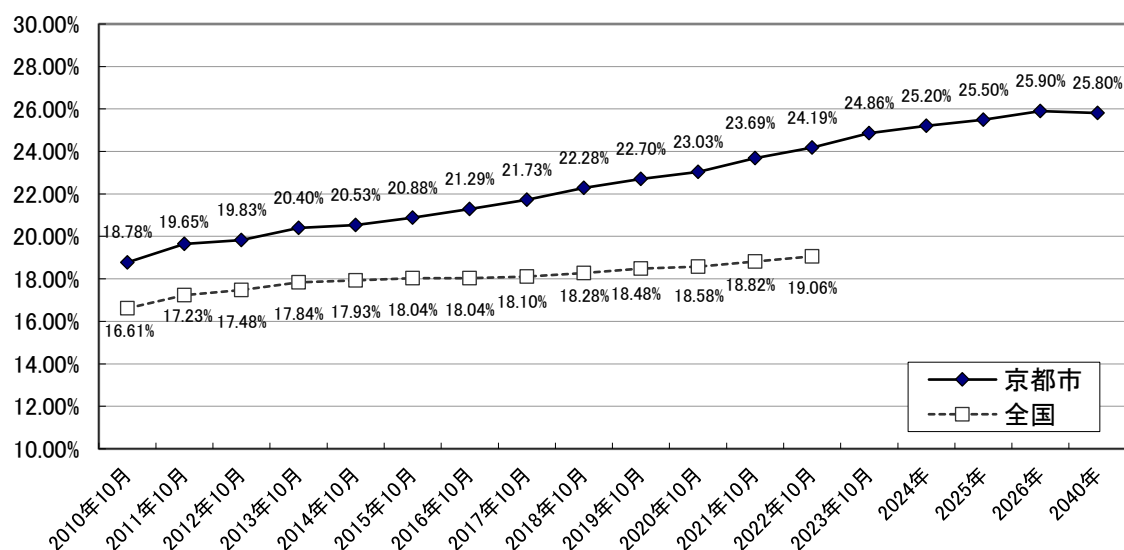
(参考) 総合事業の事業対象者数※ 763人(2023年10月現在)

※ 総合事業の開始に伴い、介護保険の要介護・要支援認定に加えて新設された判定区分。

介護予防・生活支援サービスを利用できる区分で、高齢サポート(地域包括支援センター)又は区役所・支所で実施する「基本チェックリスト」によって基準に該当し、届出をされた方(65歳以上)

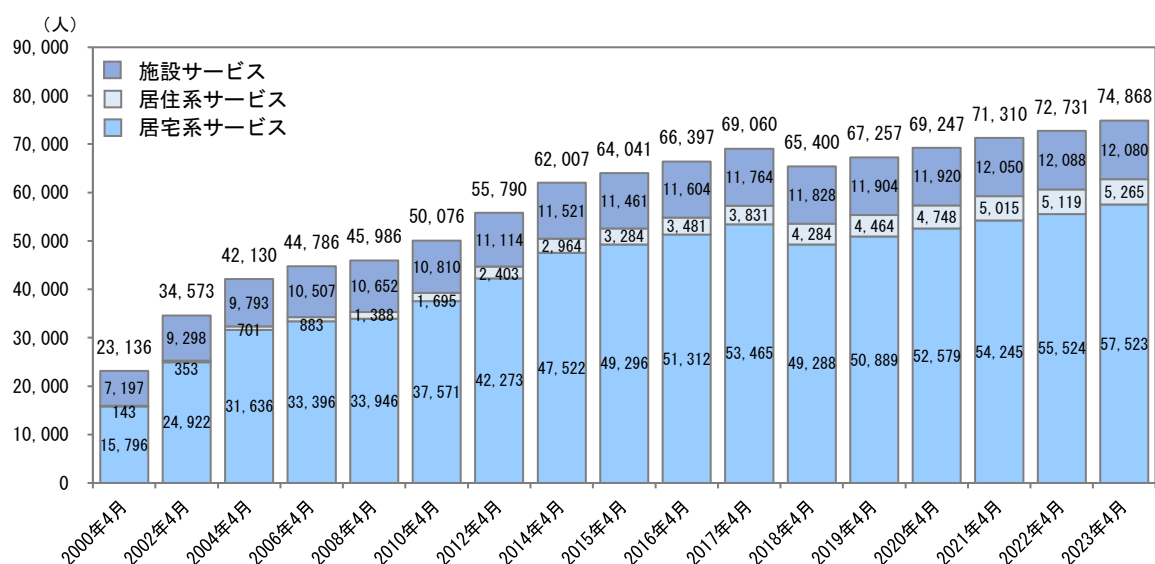
(3) 認定率の推移と今後の推計

第1号被保険者数に占める要支援・要介護認定者数の割合である認定率は、2023年10月現在で、24.86%となっています。



(4) 介護サービスの利用者数の推移

利用者数は、特に「居宅系サービス利用者数」及び「居住系サービス利用者数」の伸びが大きく、2000年4月と比べ、2023年4月の「居宅系サービス利用者数」については約3.6倍、「居住系サービス利用者数」については約3.7倍となっています。

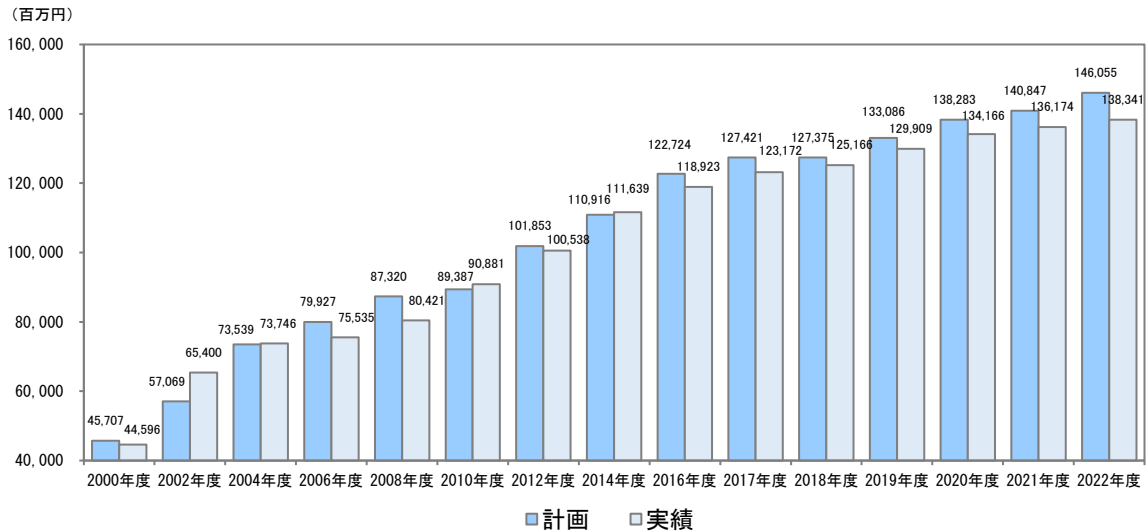


《参考》

サービス種別	内容
居宅系サービス	訪問介護（ホームヘルプサービス）や通所介護（デイサービス）等、在宅で利用することができるサービス
居住系サービス	認知症高齢者グループホーム等、入居者が在宅に近い環境で受けることができるサービス
施設サービス	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等、施設に入所して受けることができるサービス

(5) 保険給付費の推移

本市の2022年度の保険給付費実績は、138,341百万円となっており、介護保険制度が始まった2000年度と比べ、約3.1倍となっています。



(6) 政令指定都市間の比較における本市の状況

本市は介護サービス利用者が多いため、第1号被保険者1人当たりの保険給付費は全国的にも高い状況にあります。2022年度の保険給付費における政令指定都市（20市）間の比較によると、第2位となっています。

1 総人口に占める65歳以上の高齢者の割合	第6位
2 65歳以上人口に占める75歳以上の高齢者の割合	第2位
3 一般世帯に占める一人暮らし高齢者世帯の割合	第5位
4 第1号被保険者に占める要支援・要介護認定者の割合（認定率）	第3位
5 第1号被保険者1人当たりの保険給付費	第2位

※ 1～2は2023年4月1日現在、3は2020年国勢調査、4は2023年3月末現在、5は2022年度決算比較。順位は割合や給付費が高い順

(7) 本市における一人暮らし高齢者世帯数の推移

本市の一人暮らし高齢者世帯数は、2020年から2040年にかけて、13.5%増加し、特に85歳以上においては、72.2%増加すると推計されております。

(世帯)

		2020年	2025年		2040年	
				増加率 対2020年比		増加率 対2020年比
京都市	65～74歳	40,720	32,698	△19.7%	42,213	3.7%
	75～84歳	34,728	41,803	20.4%	31,773	△8.5%
	85歳～	19,772	29,462	49.0%	34,042	72.2%
	総計	95,220	103,963	9.2%	108,028	13.5%
全国		6,716,806	7,512,007	11.8%	8,963,207	33.4%

資料：京都市：2020年は国勢調査（2020年）の結果、2025年・2040年は国勢調査（2020年）の結果を基に京都市保健福祉局介護ケア推進課において推計

全 国：2020年は国勢調査（2020年）、2025年・2040年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）（2018（平成30）年推計）」

2 アンケート調査からみる状況

本市では、「京都市民長寿すこやかプラン」策定の基礎資料とするため、「すこやかアンケート（高齢者の生活と健康に関する調査等）及び介護サービス事業者に関するアンケート」を3年ごとに実施しています。

調査種別及び調査対象

種 別	調査対象
A 高齢者調査	○ 市内在住の65歳以上の方、4,200人 ○ 2022年10月1日現在の住民基本台帳から無作為抽出
B 若年者調査	○ 市内在住の40歳以上65歳未満の方、1,200人 ○ 2022年10月1日現在の住民基本台帳から無作為抽出
C 在宅介護実態調査 (本人向け、介護者向け)	○ 市内在住の介護保険制度の要介護（要支援）認定を受けている65歳以上の方、2,000人及びその介護者、2,000人 ○ 2022年10月1日現在の住民基本台帳データのうち、2022年7月に要介護（要支援）認定を受けている方から無作為抽出
D 介護サービス事業者調査(※)	○ 京都市内でサービスを提供する介護サービス事業者、370事業者

※ 介護サービス事業者調査は、施設・居住系サービスを提供している京都市内の事業者のうち、2022年7月に給付実績がある事業所を対象としています。

調査期間

A 高齢者調査、B 若年者調査、C 在宅介護実態調査

2022年11月25日（金）～2022年12月26日（月）

D 介護サービス事業者調査

2022年11月25日（金）～2022年12月28日（水）

回収結果

種 別		配付枚数	有効回収数	有効回収率
A 高齢者調査		4,200 通	2,336 通	55.6%
B 若年者調査		1,200 通	481 通	40.1%
C 在宅介護実態調査	本人向け	2,000 通	972 通	48.6%
	介護者向け	2,000 通	628 通	31.4%
D 介護サービス事業者調査		370 通	170 通	45.9%

調査結果

調査結果については、京都市情報館（ホームページ）で公表しております。

「トップページ」⇒「健康・福祉」⇒「高齢者福祉」⇒
「高齢者等に関する調査」⇒「すこやかアンケート及び介護サービス事業者に関するアンケート調査結果（令和4年度実施）」



3 国における2024年度の介護保険制度改革の状況

2024年度の介護保険制度改革においては、今後、85歳以上人口の割合が上昇し、サービス受給や給付費は増加する一方、生産年齢人口は急減していくため、サービス基盤の整備や、人材確保、保険制度の持続可能性の確保に向けた対応を図るとともに、社会環境の変化の中でも、高齢者の自己決定に基づき、必要なサービスを受けられ、希望する場所で安心して生活できる社会を実現するため、制度や取組の強化を図ることとされています。

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

1 生活を支える介護サービス等の基盤の整備

- 地域の実情に応じた介護サービスの基盤整備
- 在宅サービスの基盤整備
- ケアマネジメントの質の向上
- 医療・介護連携等
- 施設サービス等の基盤整備
- 住まいと生活の一体的支援
- 介護情報利活用の推進
- 科学的介護の推進

2 様々な生活上の困難を支え合う地域共生社会の実現

- 総合事業の多様なサービスの在り方
- 通いの場、一般介護予防事業
- 認知症施策の推進
- 地域包括支援センターの体制整備等

3 保険者機能の強化

- 保険者機能強化推進交付金等
- 給付適正化・地域差分析
- 要介護認定の審査の簡素化等

II 介護現場の生産性向上の推進、制度の持続可能性の確保

1 介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進

- (1) 総合的な介護人材確保対策
- (2) 生産性の向上により、負担が軽減され働きやすい介護現場の実現
 - 地域における生産性向上の推進体制の整備
 - 介護現場のタスクシェア・タスクシフティング
 - 施設や在宅におけるテクノロジー（介護ロボット・ICT等）の活用
 - 経営の大規模化・協働化等
 - 文書負担の軽減
 - 財務状況等の見える化

2 給付と負担

- (1) 高齢者の負担能力に応じた負担の見直し
 - 第1号保険料負担の在り方
 - 補足給付に関する給付の在り方
- (2) 制度間の公平性や均衡等を踏まえた給付内容の見直し
 - 多床室の室料負担

第3章 第8期プランの取組状況

第8期プランに掲げた154の施策・事業（うち、新規7項目、充実13項目）の全てに着手し、計画の推進を図ってきました。重点課題ごとの取組状況は、次のとおりです。

重点取組1 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進

「健康寿命の延伸」に向け、主体的に介護予防に取り組む自主グループに対し、管理栄養士等の医療専門職等が連携して訪問し、栄養・口腔、運動、社会参加のフレイル対策について支援する「フレイル対策支援事業」を実施する等、地域における住民主体の介護予防の取組を支援しました。

また、介護予防・日常生活支援総合事業における「移動支援型ヘルプサービス」をモデル事業として開始し、介護予防の取組を推進しました。

重点取組2 地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進

地域で支え合う体制づくりを進めるため、「地域支え合い活動創出コーディネーター」を中心に、生活支援サービスに関する高齢者ニーズや地域資源の把握に取り組むとともに、「地域支え合い活動調整会議」の実施により、他分野の関係機関や地域の多様な主体との連携・協働による生活支援サービスの創出等を推進しました。

また、認知症高齢者等が住み慣れたまちで自分らしく安心して暮らしていくために、「成年後見支援センター」において成年後見制度の普及・啓発や市民後見人の養成等に取り組むほか、「認知症初期集中支援チーム」等による認知症の早期発見・早期対応の促進や、認知症の本人・家族のニーズや思いを踏まえた社会参加の取組等、認知症の人やその家族に対する支援の更なる強化に取り組みしました。

重点取組3 住み慣れた地域で暮らし続けるための住まい環境の確保と支援の充実

「介護離職ゼロ（仕事と介護の両立ができず介護のために離職する人をなくす）」の実現に向けて、介護サービス基盤の充実等、必要な介護サービスの供給量の確保等に取り組むとともに、介護に従事する担い手の確保・定着及び育成に向けて、介護職場の魅力発信や、外国人介護人材の受け入れ支援等、京都市老人福祉施設協議会、京都地域密着型サービス事業所協議会及び京都府介護老人保健施設協会との連携により、更なる担い手確保の取組を行いました。

また、「在宅医療・介護連携支援センター」において、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、医療・介護をはじめとする多職種が円滑に連携できる仕組み・環境づくりに取り組みました。

■ 主な数値目標の達成見込み

目標指標	計画値(2023年度)	実績値(見込み)
通いの場の箇所数	1,040箇所 ^{※1}	803箇所
75歳以上84歳以下の方の認定率(第1号被保険者数に占める要支援・要介護認定者数の割合)	24.36%以下	23.82% (2023年9月末)
75歳以上84歳以下の方の主観的健康観について「よい」と回答している方の割合	73.3%以上	71.0% ^{※2}
地域支え合い活動調整会議を通じて支援した取組等の数(累計) ^{※3}	180件 ^{※4}	210件 (2023年9月末)
認知症初期集中支援チームによる医療・介護への引継割合 ^{※5}	90.5% ※上記水準を維持	100%
個別ケースの地域ケア会議の開催回数	366回 ^{※6}	263回
高齢サポート(地域包括支援センター)を認知している人の割合	55.0%以上	56.0% ^{※2}
75歳以上84歳以下の方で、手段的自立度の評価が低下者とされた方の割合 ^{※7}	9.4%以下	12.2% ^{※2}

※1 健康長寿サロン、健康すこやか学級、介護予防を行う自主グループや、健康づくりサポーターの活動、その他本市が把握する通いの場の合計値

※2 2022年度すこやかアンケート(高齢者調査)に基づく。

※3 2017年度からの累計値。

※4 2020年度末の見込値から加えて、毎年度36以上を目標とする。

※5 介入時に医療または介護サービスにつながっていなかった対象者のうち、支援終了時に医療または介護サービスにつながった対象者の割合

※6 各高齢サポートで年6回以上の開催を目標とする。

※7 活動的な日常をおくるための能力(手段的自立度: IADL)を5点満点で評価し、4点以下を「低下者」としている。

■ 主な施設・居住系サービスの整備等目標数

目標指標	2021年度	2022年度	2023年度	達成率
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	6,883	6,993	7,103	100.4%
	6,792	6,767	7,133	
認知症高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護)	2,532	2,604	2,654	99.0%
	2,469	2,526	2,627	
介護専用型特定施設	2,406	2,589	2,772	100.0%
	2,423	2,615	2,772	

※ 上段: 計画値 下段: 整備実績(2023年度は見込数)